中央教育審議会生涯学習分科会社 会教育の在り方に関する特別部会 (第12回) 資料2

生涯学習の施設として 地域コミュニティの基盤形成に資する 図書館

「人間にとって本というのはたいへん 大切な道具です。これがあるから文化 は、昔から今へ、今から未来へ、東の 国から西の国へ、西から東へ、つたわ ります。わたしたちがものを知り、考 えるのは、主として本によってです」

丸谷才一氏:2011年12月

文化勲章受賞を祝す母校の小学生への返信

2025年11月06日

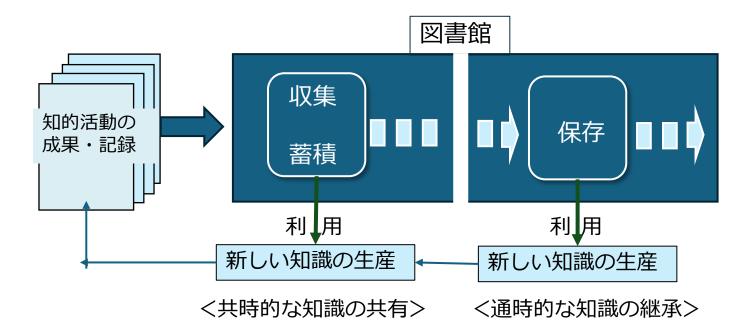
公益社団法人日本図書館協会

理事長 植松貞夫

図書館とは = 知をつなぐ 知識の再生産・発展のための社会的仕組み

図書館の成立は文字の使用開始(紀元前3300年頃)とほぼ同時 記録を作成 → 分類して保存 → 必要な時に参照利用

- 書写材料に記録された記録が存在
- 後世のために、内容の伝達や保存しようという意思
- 専門的写字士が記録を作成、分類、目録作成
- 作成・保存・利用という「図書館的」3機能



図書館の定義:図書館法第2条 1950(昭和25)年

図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して

一般公衆の利用に供し

その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、

地方公共団体(公立図書館)、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般 財団法人が設置するもの (私立図書館) (学校に附属する図書館又は図書室 を除く)

+

収集した資料を陳列・保存する場 それらを利用者が利用する場 サービス及び管理運営に当たる職員の場 講座・講習の場 集会・イベントの場 会議・談話の場 飲食の場

公立図書館の特質

■ 利用者は

- 1. すべての住民を利用対象
 - ① あらゆる年齢層を対象とした資料と場所を備える
 - ② すべての領域・内容の資料を備え、多様な興味・関心に対応
 - ③ 資料・情報の提供に関し、地域・広域の連携ネットワーク
- 2. 予約不要
- 3. 利用無料
- 4. 来館時刻、在館時間に制約がない
- 数多くの来館者が
 - 1. さまざまな目的で(目的がなくても)来館
 - 2. 開館から閉館までほぼ常時人の出入りがある
 - 周辺への効果(図書館は集客力が高い)
 - 1. にぎわいの創出、地域の再活性化
 - 2. 複合施設のキーテナントに

「IFLA-UNESCO 公共図書館宣言 2022」2022年7月18日採択

- 社会と個人の自由、繁栄および発展は、人間にとっての基本的な価値である。このことは、十分に情報を得ている市民が、その民主的権利を行使し、社会において積極的な役割を果たす能力によって、はじめて達成される。
- 地域において知識を得る窓口である公共図書館は、個人および社会集団の生涯学習、独自の意思決定および文化的発展のための基本的条件を提供する。
- 生まれてから大人になるまで、子供たちの読書習慣を育成し、それを強化する。
- ■情報に基づいた民主的な社会を整備していくという観点で、読み書き能力を向上させる識字の活動やプログラムに着手し、援助し、関与して、あらゆる年齢層のすべての人々のメディア・情報リテラシーとデジタルリテラシーの技能の発達を促す。

地域の社会教育施設として

1. 住民の学習能力向上:生涯にわたる学習の場

図書館が、書籍、雑誌、新聞、インターネットなどの情報源を提供し、住民が自由に 学習できる環境を提供することで、住民の情報源を見つける能力、取得能力、評価能力、自分のものとした知識の情報化・共有化の能力(情報リテラシー)を養う

2. 地域情報提供

図書館が、地域の歴史、文化、イベント情報などを提供することで、住民は地域への愛着を深め、地域社会への参加意識を高める

3. 地域問題解決への貢献、啓発・啓蒙活動

図書館が、地域の課題に関する書籍や情報を収集し提供することで、住民は問題解決のための知識やアイデアを得ることに貢献する。コロナウイルスやSDGsの啓発など

4. 交流の場、学び合いの場の提供

図書館が、読書会、講演会、ワークショップなどを開催することで、住民同士が出会い交流することで、地域に関する共通の理解を深めたり、住民相互の学び合いを促す

5. 子供たち (次世代) の育成

図書館は、子供たちが本に親しみ、読書能力を養うための場を提供 また、子供たちが地域社会に参加するためのマナーを学ぶ

図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年 文部科学省告示)

第一 総則

一 趣旨

三 運営の基本

2 市町村立図書館は、知識基盤社会における知識・情報の重要性を 踏まえ、資料(電磁的記録を含む)や情報の提供等の利用者及 び住民に対する直接的なサービスの実施や、**読書活動の振興を 担う機関として、また、地域の情報拠点**として、利用者及び住民 の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努めるも のとする。

https://www.mext.go.jp/a_menu/01_I/08052911/1282451.htm

第二 公立図書館

- 一 市町村図書館
 - 3 図書館サービス
 - (一)貸出サービス等
 - (二)情報サービス

(三) 地域の課題に対応したサービス

- 利用者及び住民の生活や仕事に関する課題や地域の課題の解決に向けた活動を支援するため、利用者及び住民の要望並びに地域の実情を踏まえ、次に掲げる事項その他のサービスの実施に努めるものとする。
- ア 就職・転職、起業、職業能力開発、日常の仕事等に関する資料及び情報の整備・提供
- イ 子育て、教育、若者の自立支援、健康・医療、福祉、法律・司法手続等に 関する資料及び情報の整備・提供
- ウ 地方公共団体の政策決定、行政事務の執行・改善及びこれらに関する理解 に必要な資料及び情報の整備・提供

(四) 利用者に対応したサービス

- 多様な利用者及び住民の利用を促進するため、関係機関・団体と連携を図りながら、次に掲げる事項その他のサービスの充実に努めるものとする。
 - ア 児童・青少年に対するサービス : 児童・青少年用図書の整備・提供、児童・青少年 の読書活動を促進するための読み聞かせ等の実施、その保護者等を対象とした 講座・展示会の実施、学校等の教育施設等との連携 **児童サービス、ヤングアダルト**
 - イ 高齢者に対するサービス : 大活字本、録音資料等の整備・提供、図書館利用の際の 介助、図書館資料等の代読サービスの実施
 - ウ 障害者に対するサービス : 点字資料、大活字本、録音資料、手話や字幕入りの映像 資料等の整備・提供、手話・筆談等によるコミュニケーションの確保、図書館利用の 際の介助、図書館資料等の代読サービスの実施 **障害者サービス**
 - エ 乳幼児とその保護者に対するサービス : 乳幼児向けの図書及び関連する資料・情報 の整備・提供、読み聞かせの支援、講座・展示会の実施、託児サービスの実施
 - オ 外国人等に対するサービス : 外国語による利用案内の作成・頒布、外国語資料や 各国事情に関する資料の整備・提供 **多文化サービス**
 - カ 図書館への来館が困難な者に対するサービス : 宅配サービスの実施

非来館型サービス、電子図書館など

(五) 多様な学習機会の提供

- 1 利用者及び住民の自主的・自発的な学習活動を支援するため、講座、相談会、資料展示会等を主催し、又は関係行政機関、学校、他の社会教育施設、民間の関係団体等と 共催して多様な学習機会の提供に努めるとともに、学習活動のための施設・設備の 供用、資料の提供等を通じ、その活動環境の整備に努めるものとする。
- 2 利用者及び住民の**情報活用能力の向上を支援**するため、必要な学習機会の提供に努める ものとする。

(六) ボランティア活動等の促進

- 1 図書館におけるボランティア活動が、住民等が学習の成果を活用する場であるとともに、 図書館サービスの充実にも資するものであることにかんがみ、読み聞かせ、代読サー ビス等の多様なボランティア活動等の機会や場所を提供するよう努めるものとする。
- 2 前項の活動への参加を希望する者に対し、当該活動の機会や場所に関する情報の提供や 当該活動を円滑に行うための研修等を実施するよう努めるものとする。

神奈川県立図書館 生涯学習相談デスク

生涯学習相談員ができること

生涯学習の一歩を踏み出すためのサポート

「生涯学習」は、その範囲が大変広く、いざ思い立っても一体何から取りかかればいいのか分からないという 声をよく聞きます。

相談デスクでは、そんな皆さんに「はじめの一歩」を踏み出すための情報提供やアドバイスを行っています。 直接お越しいただかなくとも、電話・郵便・FAX・相談フォーム等でお気軽にご相談ください。

大学等での新たな学び直し

リスキリング、リカレント教育の案内

資格につながる学びの方法

県内でのさまざまなボランティア活動の紹介

県内各地域に根差した人材、講座、サークルの紹介

この他にもさまざまなご相談におこたえします。

https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/4310/shougaku/desk/index.html







■ ライフスタイル、ワークスタイルがあるように、学びにも人の数だけさまざまなスタイルがあります。「学びstyleかながわ」は、あなたらしい学びのスタイル探しのヒントとなるよう、神奈川県内における様々な学びに関する情報を広く紹介・提案し、あなたの学びを応援する情報提供サイトです。

https://www.klnet.pref.kanagawa.jp/find-books/planet/

地域における「知のセーフティネット」

- 1. 誰一人取り残さない情報アクセスの保障
 - 資料・情報の網羅的な収集と提供
 - 情報格差の解消:デジタルデバイド、無書店地域、貧困、移民等
 - 物理的なアクセスの容易さ
- 2. 多様な利用者への専門的かつきめ細やかな支援
 - 司書の専門知識と技術を活用したレファレンスサービス、利用支援
 - 社会的弱者への特別サービス:読書バリアフリー環境の提供
 - 生活支援への窓口としての機能:課題解決支援
 - 言語・文化の壁への対応
- 3. 地域コミュニティの中核としての機能強化
 - 「第三の場所」としての機能
 - 地域活動・学習の支援
 - 関係機関との連携

図書館·書店等連携実践事例集 今和6年6月 文部科学省

51例を紹介

https://www.mext.go.jp/content/20240604-mxt_chisui02-000036141-00-2.pdf

書店・図書館・区役所による読書活動推進事業

~読書をもっと楽しむためには?~

横浜市中央図書館(神奈川県横浜市)

URL: https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/library/

テーマ

図書館と書店等が連携して行う特色ある読書活動・行事

取組概要

横浜市では、「第二次横浜市民読書活動推進計画」に基づき、18の行政区が独自に読書活動推進 目標を掲げ、区民・地域の読書活動支援を行っている。 中央図書館は西区の図書館として、西区 役所と協力し、講演会、絵本原画展などのイベントのほか、区内の読書関連施設や学校関係者との 連絡会を開催し、読書活動推進に関する情報共有なども行っている。

令和5年度は、市内発祥の書店「有隣堂」の社員らを講師に招き、読書活動推進講演会及び関連展示を実施した他、講演会の様子を市公式YouTubeチャンネルで配信した。

取組詳細

連携先の株式会社有隣堂は、横浜の地で創業115年の老舗書店として市内を中心に43店舗を展開し、公式YouTubeチャンネル「有隣堂しか知らない世界」がチャンネル登録者数27.5万人と、幅広い世代から支持を集めている。中央図書館ホールで開催した講演会では、チャンネルにも登場する社員のほか、神奈川大学の学生がパネリストとなり、読書をもっと楽しむための本音のほか、YouTubeチャンネルの仕掛けやコンテンツに対する視聴者の反応、リアルで行ったイベントの盛り上がりについて、笑いを交えてトークセッションを行った。

また、中央図書館で開催した関連展示では、「海がみえる本」をテーマに書店員と図書館員がそれぞれ、おすすめの一冊をパネルで紹介し、来場者による人気投票の結果、僅差で有隣堂チームが勝利した。









基本データ (数値は令和5年現在)

住所 神奈川県横浜市西区老松町1 人口

(図書館が所在する市町村) 377万人

職員数(うち有資格者数) 99人(68人) ※司書職員以外の有資格者は

※司書職員以外の有資格者!※有資格者数に含まない蔵書数

約176万冊(図書)

取組の成果と今後

講演会には有隣堂公式 YouTubeチャンネルの熱心な ファンを含め、幼児からシニ ア世代まで、幅広い層が参加 した。終演後のアンケートで も、「読みたい本のジャンル が広がった」や「本屋に、図書 館に、行きたくなる講演会 だった」といった声が多く寄せ られ、好評をいただいた。 関連展示でも、書店員と図書 館員が本を紹介し合うという 初めての試みに、反響も大き く、335票の投票があった。書 店員、図書館員、区役所職員 が一緒に企画することで、市 民の皆さまの読書活動を楽し く盛り上げる機会となった。

講演会の様子は こちらから ご覧ください。

> Hry-Tk tptmfr f YouTube公式チャンネル

▲ 講演会及び関連展示のチラシ(表・裏)

関連展示の様子 ▶

デジタル社会 モバイル端末時代

- 1. 情報受発信のセルフ化
- 2. 情報流通のマルチメディア化

2024年のインターネット利用率(個人)は 85.6%となっており(図表 II-1-11-2)、 端末別のインターネット利用率(個人)は、 「スマートフォン」(74.4%)が「パソコン」 (46.8%)を27.6ポイント上回っている。

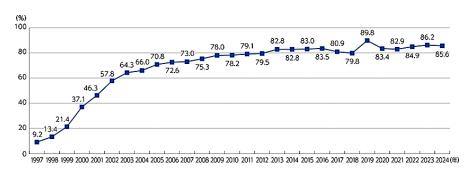
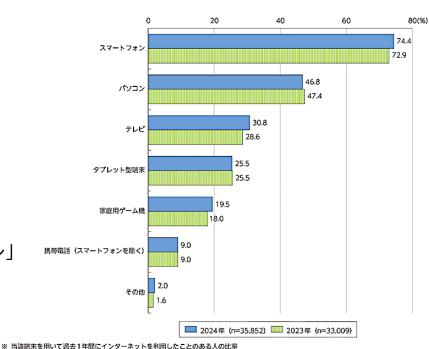


図:インターネット利用率(個人)の推移



※ 当該和水を用いて長点「中間に「ファ ネットを利用したことのある人の比中

図:インターネット利用端末の種類(個人)

資料:令和7年度版 情報通信白書 第II部 情報通信分野の現状と課題 第11節 デジタル活用の動向

文化庁 「令和5年度 国語に関する世論調査 |

2024年1月16日~3月18日 郵送法 16歳以上の個人 6,000人 回答3,559人 (59%)

Ⅲ 読書と文字・活字による情報

<問7> 1か月に読む本の冊数

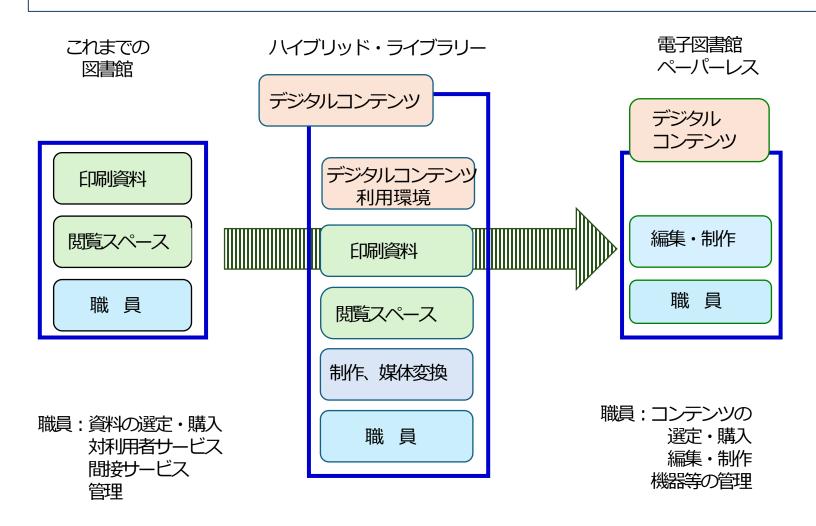
- あなたは現在、1か月に大体何冊くらい本を読んでいますか。電子書籍を含みますが、 雑誌や漫画は除きます。(一つ回答)
 - 「読まない」62.6%、「1、2冊」27.6%
- 「読まない」と答えた人(全体の62.6%)に対して) あなたは、本ではなく、それ以外の文字・活字による情報(SNS、インターネット上の記事などを含む。)を読むことが、どのくらいありますか。この中から最も近いものを一つ選んでください。(一つ回答)
 - 「ほぼ毎日ある」75.3%、「週に3~5日くらいある」6.3%、
 - 「ほぼ毎日ある」は20代から50代では80%を超える

今や「大人が本を読まない」

その理由は、スマートフォンで、ニュースサイトやYouTubeなど動画配信サービスを見ることに多くの時間を使うようになったから。

情報流通のデジタル化、デジタルスマートデバイスの発達などで、 2020年には図書館がなくなるだろうといわれていた。

- ・現代に合った図書館の存在意義を再定義すべき
- ・来てもらう努力、住民が図書館を利用する必要性を創り出す



情報の氾濫と**情報利用(メディリテラシー)教育**

- ■「探す」→「取得」→「評価」→「自身の知識に」
- 情報はあふれているのに、必要な情報を見つけるのが難しい
- ■「インターネットが普及して便利になったことは間違いない。その半面、情報が増えすぎてしまい、必要な情報を得ることが難しくなっている。我々はあふれる情報の「津波」のなかでおぼれかかっている」。 (スティーブ・ペッパー、ノルウェー)
- 新型コロナウイルス感染症やウクライナ問題をめぐっても、人を混乱させるために、真実に見せかけた偽りの情報である「フェイク(偽)ニュース」が拡散され、社会に混乱をもたらすケースが増えている。医療・健康情報、うわさ話やゴシップネタなどにも、間違った情報がある。

偽ニュースを見極めるには



情報源を検討しよう

その話をクリックして広める前に、サイトの役割や連絡先を調べよう。



著者をチェックしよう

著者についてさくっと検索する。 信用できるのか?実在の人物か?



日付をチェックしよう

古い話を再掲しているのは最新の出来事と関連しているわけじゃない。



自分のバイアスをチェック

自分自身が信じていることが判断に影響していないか考え直そう。



本文を読もう

クリックしてもらうために見出しは 奇々怪々かも。話そのものは何?



情報源は裏付けか?

リンク先をクリックしよう。実際にその話を裏付けている情報かどうか判断する。



これってジョーク?

奇妙すぎるなら、それ風刺かも。 サイトと著者を確かめよう。



専門家に尋ねよう

司書に訊いてみよう。事実をチェックできるサイトをみよう。

翻訳者: 井上靖代

International Federation of Library Associations and Institutions

偽ニュースを見極めるためには



情報源を検討しよう

著者はいるかな? 関連事項についてその信頼性をチェックしよう。



情報源は裏付けられている?

リンクをクリックするとか、公式 情報源をチェックしよう。その話 の裏付けとなっているかな?



これってジョークかも?

あまりに奇妙なら、それ風刺かも よ。確かめるために情報源を調べ てみよう。



専門家に訊いてみよう

図書館司書に訊いてみるとか、ファクトチェック・サイトあるいはWHO のような公式情報源に相談してみて。



さらにもっと読もう

クリックしてもらおうとして見出 しはひどすぎるかも。話全体とし ては何だろうね?



ほかも納得している?

他のサイトでもそのことを報告しているかな? そっちではどの情報源を引用しているの?



自分自身の先入観をチェックしよう

もしかすると自分自身が信じていること とか利害関係のあることとかが、判断に 影響しているかも、と考えなおしてみて。



拡散する前によく見てね

まずは自分でチェックしていない 投稿とか話とかを拡散しないで!



ranslation: Yasuyo Inoue

IFLA.org

翻訳作成

井上靖代独協大学教授

- https://www.ifla.org/wpcontent/uploads/2019/05/assets/hq/topics/infosociety/images/how to spot fake news - japanese.pdf
- https://www.ifla.org/skills-for-a-digital-world/how-to-spot-fake-news-covid-19-edition/

2025年10月14日 日本経済新聞 夕刊 「偽情報見破る教育力」 〈フェイクニュース対策〉 北欧諸国特にフィンランドは、 社会の分断を煽るフェイク ニュースの増加に対応するため、 メディアリテラシー教育に力を 入れている。

・メディアリテラシー指数7年連続第1位

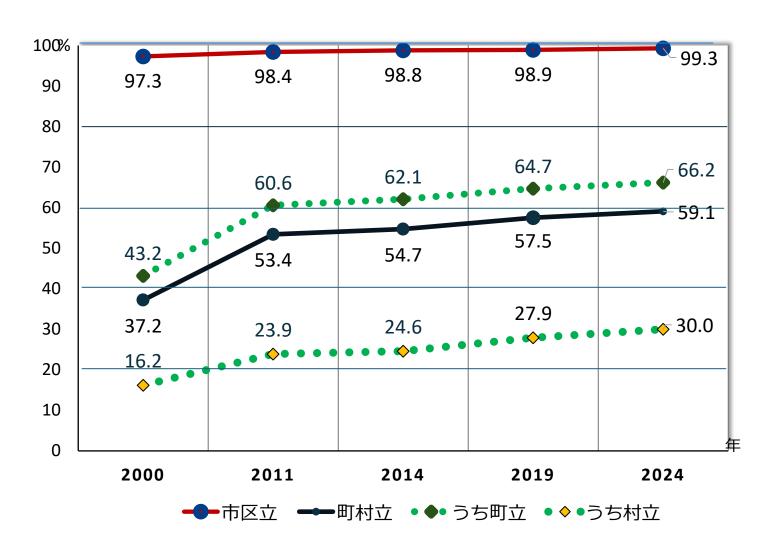
日本の公立図書館 (日本図書館協会刊、『日本の図書館:統計と名簿』 各年版より)

-1. **図書館数**(2024年4月1日現在): 一貫して増え続けています

	都道府県	市	政令市	特別区	町	村	合計
① 自治体数	47	772	20	23	743	183	1、788
② 設置自治体数	47	766	20	23	492	55	1、403
前年比	-	+1	-	-	+3	+1	+5
③ 設置率 (%)	100	99.2	100	100	65.9	30.1	78.5
前年比	-	+0.1	-	-	-	+0.5	+0.3
④ 図書館数	59	2、094	285	227	581	55	3、301
前年比	-	+2	-	+1	+5	+1	+9
館数/設置自治体	1.3	2.7	14.3	9.9	1.2	1.0	2.4

-2. 自治体種別**図書館設置率**の推移 (設置自治体数/自治体数%)

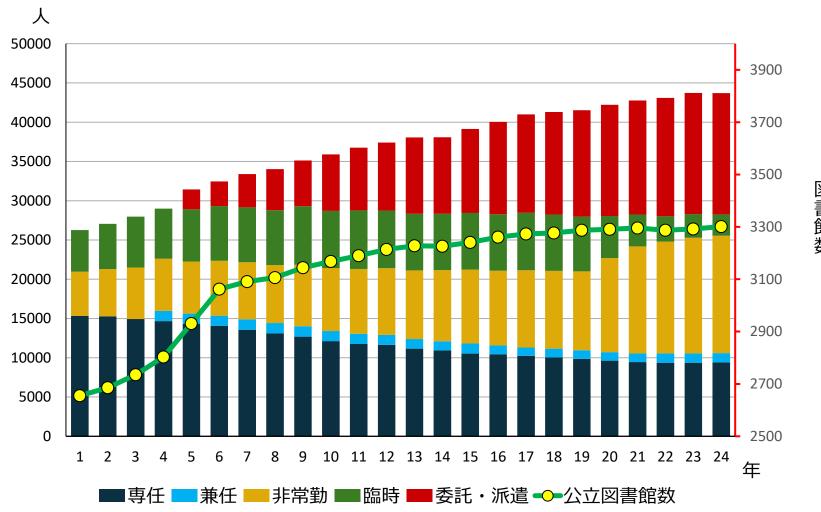
村で図書館の設置は30%にとどまっています



-3. 公立図書館の種類別職員数の推移:2001年以降

『日本の図書館』各年版より

各年4月1日時点

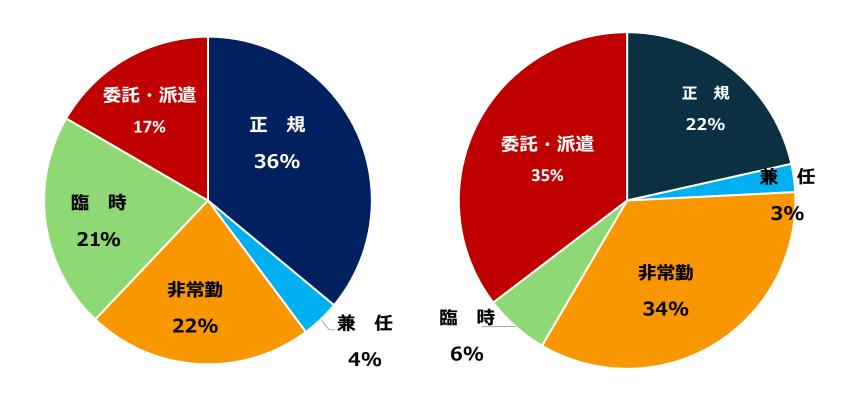


各年4月1日時点。館長を含む、年間実労働時間の合計1500時間を1人として換算。 兼任は2004年から、委託・派遣は2005年から調査項目に加えた。 22 図書館数

- 4. 15年間における職員構成比の変化

2009年4月1日

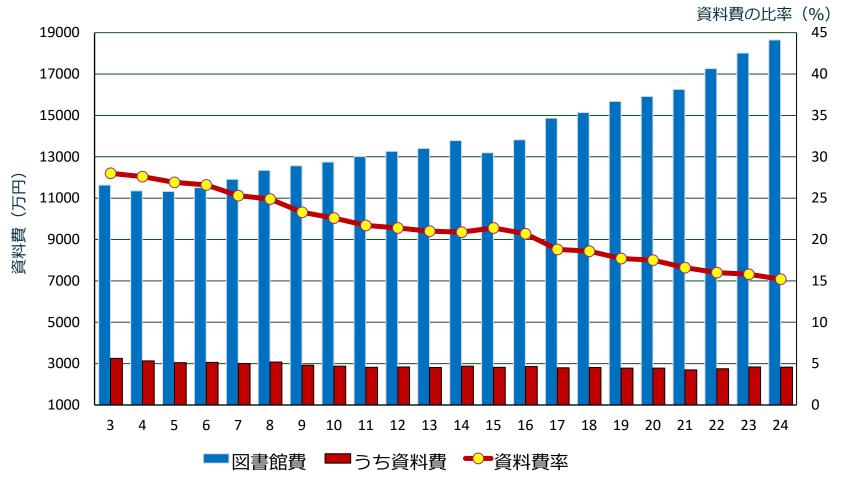
2024年4月1日



『日本の図書館』各年版より。非常勤、臨時、委託・派遣については 年間労働時間1、500時間を1人として換算

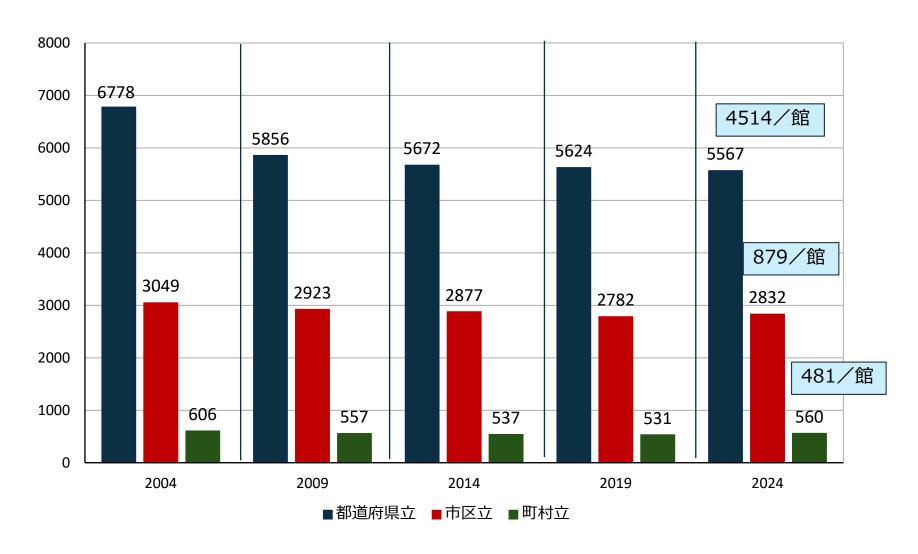
- 5. 1 設置自治体当り、市区立図書館の図書館費と資料費の推移

(各年度当初予算: 臨時経費、臨時資料費を含まない)



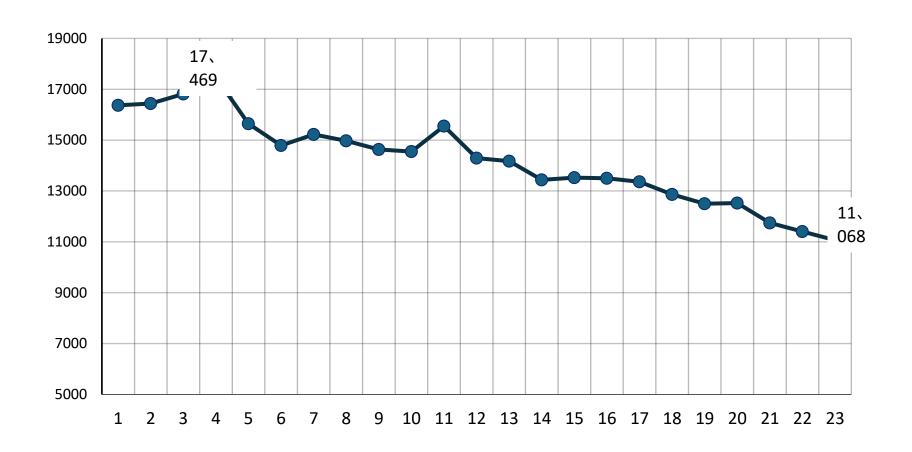
■ 図書館設置自治体当たりの図書館費(正規職員の人件費は含まない)は増加しているが、資料費は減少し、図書館費に占める比率は下がって(2003年の28%から2024年では15.2%)いる。

- 6. 設置主体別、1自治体当たり資料費推移(各年度当初予算額) 資料費/自治体数:単位=万円



-7. 公立図書館合計の年間購入図書冊数

(各年度実績値、単位=千冊)



-8. 公共図書館全体での**個人貸出貸出点数**(年度実績)合計 の 推移

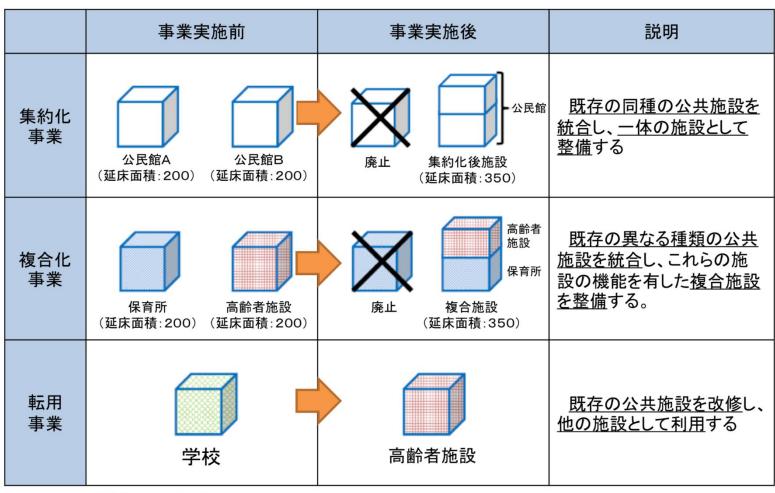
青:総数 赤:1館当たり 万点 2010年度 万点 22.6 18.9 16.6 左 2022 定 2023 『日本の図書館』各年版より

-9. 施設整備の傾向

- 1. 市区立、町村立ともに本館であっても複合館 地域コミュニティの複合(多種施設)拠点施設整備、 商業施設に図書館がテナントで
- 2. 駅前や利便性の高い場所、再活性化が求められる場所での 設置
- 3. 近年の建設費の高止まりを受け、建設計画が停止あるいは取りやめの事例も増えてきている
- 4. 耐震性の向上、家具・設備の更新、新たなスペースの設置 (子ども、グループ活動、談話・飲食など)のために、 休館してリノベーションの事例が増加している
 - = 現施設を長寿命化、再生

公共施設等総合管理計画:地域コミュニティの基盤施設の集約化・複合化

公共施設最適化事業等の概要



総務省ホームページより

多機能化:多機能融合型複合施設

- コミュニティ施設としての要素を全て取り込んだ図書館
 - 図書館 であり
 - 公民館
 - 博物館・史料館
 - 美術館・ギャラリー・工房・スタジオ
 - 子育て支援
 - 行政手続き、ベンチャー支援
 - 交流・飲食・会話・出会いの場
 - 観光案内
 - 物販
 - ・・・・・でもある
 - (条件が許せば) 学校も

これまでの複合施設

- 専有部分と共有部分
- それぞれに事務管理
- 同居複合

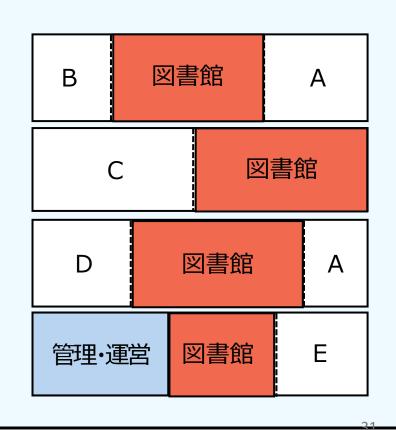
事務·管理 図書館

事務·管理 B 専有部分

井有部分

多機能融合型複合施設マッシュアップライブラリ

- ・境界がなく渾然一体
- 一つの事務管理体制
- ・融合して複合することで 新しい価値を生み出す



まとめ

国際図書館連盟 最優秀公共図書館賞受賞館 デンマーク オーフス市立図書館長の言葉

- 図書館という空間は「民主的な空間」です。年齢、教育、政治的信 条、経済的背景に関係なく、誰もが自由に訪れることのできる非商業的 な場所です。かつては、町の広場が人々の知識交換の場だったように、 現代では図書館がその役割を担っているのです。
- 図書館は社会の中で環境や暮らしをよりよくするための提案を行いますが、市民の皆さんからも「環境をよくするためのアイデア」を出していただけるようにしています。

究極的には、この地域に暮らす住民自身が、自分たちの環境の改善に主体的に関わることを目指しています。私たちは「市民の民主的な自己肯定感:自分に自信をもつ」を育てることに力を入れています。自分にも社会の中で声を上げる力や発言する権利があると感じてもらうことが大切です。

- 私たちは「図書館は私たちのものではなく、市民のものである」という意識をとても大切にしています。図書館スタッフの仕事は、ここに暮らし、ここで働く市民の方々が図書館を使いやすくし、彼らの活動を支えることです。これはこの図書館だけでなく、私たちすべての図書館に共通する姿勢です。
- 私たちにとって大切なのは、来館者が図書館を自分の居場所のように感じ、 安心して利用できることです。私たちが「こう使ってほしい」と思う使い方 ではなく、利用者自身のニーズに合わせて自由に使ってもらうことが大切な のです。
- 私が大切にしていることのひとつは、「すべての職員が自らの判断で行動する勇気を持つこと」です。スタッフ同士が支え合い、そして失敗を恐れない文化を築くこと。私は「失敗しちゃった」と素直に言える環境を大切にしています。
- 私たちには「最終目標」というものはありません。なぜなら、「最終目標」 を設定してしまうと、そこに"終わり"ができてしまうからです。図書館は常 に変化し続ける場であり、終着点があるわけではありません。変化し続ける こと自体が"目的"であり、私たちは常に"次"に向かって動いているのです。